

保護者各位

認定こども園高森幼稚園

「登園届」について

日頃より、認定こども園の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年度より取り入れました登園届について、今年度も保護者の皆様にご協力いただきたくお願い申し上げます。学校感染症の「第2・3種に分類される感染症」と「第3種のその他の感染症」とで様式を区別し、保護者の方々の負担を軽減しながら、園内での感染症の流行をできるだけ防ぐことに繋がるよう取り組んでまいりますので、お手数をおかけいたしますが、主旨をご理解の上、皆様のご協力をお願い致します。

《登園届提出の流れ》

- (1) 事前に3パターン（用紙①②③）の用紙を保護者の方へお配りしておきます。（自宅保管）
- (2) 発熱など症状が出て、医療機関を受診される際に、**①の用紙をご持参下さい。**
(受診前に園からお渡しすることも可能です。園のホームページからもダウンロードできます。)
- (3) ◆①に該当する感染症が確認された場合、①の用紙に医師から記入してもらう。
(無料で書いてもらえる病院の用紙でも可)
◆②に該当する感染症が確認された場合、ご自宅で保護者が②の用紙に記入して下さい。
◆①・②両方に該当しない疾病だった場合、何も提出の必要はありません。その旨、園にご報告をお願いします。

《医療機関受診時に用紙を持参するのを忘れてしまった方》

- ◆無料で書いてもらえる病院の用紙があればその用紙で結構です。
- ◆インフルエンザか新型コロナウイルス感染症と診断された方は、再度受診される必要はありませんので、③の「登園許可証明書」用紙に医師の指示通りに保護者が記入され、下に罹患及び治療が確認できる書類（治療証明書・調剤明細書・処方薬剤説明書など）のコピーを添付して下さい。
- ◆インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外の①に該当する感染症だった場合は、お手数ですが、再度、医療機関を受診され、①の用紙に医師から記入してもらって園に提出後、登園開始となります。

- (4) 登園できる日で構いませんので、園にご提出下さい。

●添付書類…「学校感染症と出席停止の基準」…ご参考にされて下さい。

「登園届」用紙 ①②③ 各1枚ずつ

ご不明な点がございましたら、
お問い合わせ下さい。

担当：榎木野由布